

「佐野クリケットチャレンジ!!!」推進業務委託仕様書

1 業務名

「佐野クリケットチャレンジ!!!」推進業務（以下「本業務」という。）

2 業務の背景及び目的

日本国内においてはマイナースポーツではあるが、競技人口世界第2位と言われ、本市の特色あるスポーツとして位置付ける「クリケット」に着目し、クリケットを地域に賑わいをもたらすツールとして活用して本市の地方創生を図る。佐野市は、平成30年度に、このプロジェクトの効果を高めることを目的に、日本で初めてとなる全面天然芝の本格的なクリケット場、佐野市国際クリケット場（SICG^{*1}）を整備したところであるが、具体的には、この「SICG」や「クリケット」に起因する資源（人的・物的）を活用し、新たなしごとや人の流れをつくりだすためのさまざまな事業を企画・実施することで、地域経済の活性化を図るものである。

将来的には、市の財政負担がなくとも、事業推進主体によるSICGの維持管理、必要に応じた施設整備・拡充を実施できることを目指すものである。そのためにも、本交付金事業期間においては、この事業推進主体の組成・育成が重要な課題であり、自走化に向けた第1歩を確実に踏み出していく必要がある。

3 委託業務期間

契約締結の日から令和3年3月19日（金）まで

4 業務の内容

本市が推進している佐野クリケットチャレンジ!!!（以下「プロジェクト」という。）の最終年度を、これまでの経過や実績を考慮しつつ、プロジェクトの効果・実績を最大化するため、適切にマネジメントし、事業を実施することで、別に示すKPIの達成を図る。

（本事業は、国（内閣府）の地方創生推進交付金の採択を受けた事業であり、事業期間は平成28年度から令和2年度までの5年間^{*2}）

令和2年度にもっとも注力すべきポイントとして、

I プロジェクトによる本市への入込客数の増加

II 既存の入込客（JCA^{*3}によるリーグ戦・大会参加者）と上記Iを活用し、地域産業の収益向上に向けた仕組みの構築

を掲げる。

また、国が進める地方創生事業の核となる考え方のひとつに、国による財政支援（地方創生推進交付金の交付）終了後も、その財政支援がなくとも事業を継続できる（自走）仕組みをつくることが求められている。そのため、プロジェクトにおいて目指すゴールの最も重要なこととして、自走できる「事業推進主体」の組成、育成を掲げて

いる。

本業務において提案を求める内容としては、令和元年度までのプロジェクトの成果・資産を十分踏まえ、それらをより効果的なものとして改良し継続する事業や、より効果の高い新たな提案等による地方創生を目的とした事業を実施するとともに、補助期間終了後も事業を継続実施するための体制・仕組みづくりである。

(1) K P I (4項目) の成果向上のための事業企画及び実施

以下に示すK P I (4項目) について、成果向上を目的とする事業を企画及び実施すること。また、各K P I の 2020 年度終了時目標値及びこれまでの実績値から、令和2年度の事業実施により達成すべき数値 (提案者の目標値：令和2年度の増加分) を提案すること。

- ・事業企画については、これまでの実績・資産を最大限活用すること。実績・資産については、別添参考資料を参照。
- ・提案する事業企画数については制限しないが、事前に市の承認を得たもののみ実施可能とする。
- ・事業実施については、可能な限り市内事業者の活用を図ること。
- ・事業費(予算)については、別項にて説明。

○K P I 目標値・過去実績値

KPI 単位		H28(2016)年度 (1年目)		H29(2017)年度 (2年目)		H30(2018)年度 (3年目)		R1(2019)年度 (4年目)		R2(2020)年度 (5年目)	
		増加分	数値	増加分	数値	増加分	数値	増加分	数値	増加分	数値
① 件	目標	0	0	3	3	5	8	7	15	15	30
	実績	0	0	0	0	1	1	-	-	-	-
② 人	目標	100	541	200	741	500	1,241	500	1,741	500	2,241
	実績	233	674	-43	631	340	971	-	-	-	-
③ 千円	目標	0	0	250	250.00	2,750	3,000	6,000	9,000	9,000	18,000
	実績	0	0	0	0	156	156	-	-	-	-
④ 千円	目標	0	0	6,130	6,130	44,970	51,100	56,100	107,200	33,200	140,400
	実績	0	0	42,391	42,391	-8,033	34,358	-	-	-	-

①創業件数：プロジェクトに関係して市内で起業する、または市内企業が新しい事業を開始する件数

②外国人宿泊数：市内の宿泊施設における外国人宿泊数

③クリケット場入場料：入場料に限らず、クリケット場で行われた有料コンテンツ等の参加料・売上等も含める。

④域内消費額：プロジェクトを通じて佐野市に来た人の域内消費額

※各数値の根拠等については、別添参考資料を参照。

(2) 本業務の効果を高めるためのプロモーション業務

「クリケット」競技自体の理解及び普及を求めるものではなく、本業務の趣旨（地方創生事業、地域産業の活性化等）の周知や前記（1）で実施する事業の効果をより高めるために必要なプロモーションを行うこと。

(3) プロジェクトマネジメント業務

i プロジェクト全体のマネジメント

- ・プロジェクト全体の進行管理
- ・プロジェクトチームの組成・運営
- ・プロジェクト事業計画（案）（予算概要・スケジュール含む）の提示（契約後一月以内）
- ・市との情報共有、連絡調整（毎週1回以上の定例ミーティングを基本とする。本ミーティングは、書面による報告書に変えることもできる。ただし、毎月1回以上は、本市にて対面のうえ実施すること。）

ii 個別の各事業内容の最適化

- ・関係団体等との情報共有、連絡調整
- ・各事業の進捗管理
- ・各事業に期待される目標・効果の設定と、事業実施後の効果測定（計画書及び報告書の作成）

iii 令和3年度以降の事業推進体制構築

- ・4（1）で実施する事業中、令和3年度以降も継続して実施することができる仕組みの検討
- ・令和3年度以降、本業務を推進できる体制の検討及び構築

(4) その他特記事項

i 国際大会の予定

令和2年度においては、例年開催されているJCAのリーグ戦及び大会のほか、JCA及び国際クリケット評議会が主催する国際大会が、下記のとおり予定されている。本市は、この大会に積極的に連携することで、プロジェクトの本旨である地方創生の推進を図りたいと考えていることから、提案者においては、4（1）の観点から本大会の活用方策を提案すること。

- ・大会期間 令和2年8月下旬予定（約10日間）
- ・参加国 8か国（日本、インドネシア、大韓民国、サモア、バヌアツ、フィジー、フィリピン、クック諸島） 1チーム選手・スタッフ：16名程度

ii 予算執行留意点

提案限度額（112,972千円）については、下記区分によるそれぞれの予算限度額がある。

① 4（1）及び（2）にかかる予算限度額 93,972千円

② 4 (3) にかかる予算限度額 19,000 千円

・①及び②間の予算流用については、その目的、金額を事前に協議のうえ承認を得た場合のみ可能とする。

・予算執行に際し、②については一括契約、①については、事業計画書を策定し市の承認を得たものについて、随時に個別契約を締結予定。なお、この契約の中には、②に係る経費の重複計上はできないものとする。

iii その他

・本業務の運営にあたっては、ビジネスレベル英語力（例：TOEIC 600 点以上）がある者の配置があることが望ましい。

・議会对応等により、年度途中においても報告書等の提出を求める場合がある。

5 成果品

本業務における成果品として、次のものを紙媒体及び電子データにより納品するものとする。

(1) 業務報告書

事業全体のねらいや概要、その評価及び実施した各事業の内容、実績等を写真、動画データ等により具体的にわかりやすく整理されたもの。

紙媒体：5部

電子データ：1部（DVD-R等の媒体による。）

6 その他

(1) 再委託

受託者は、事前に文書をもって委託者の承諾を得た場合、本委託業務の実施に当たって一部の業務を受託者の責任において再委託先に委託することができるものとする。

(2) 報告及び検査

市は、必要があると認めるときは、受託者に対して、委託業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。

(3) 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

(4) 権利帰属

受託者から委託者に引き渡された成果品の所有権、著作権、その他当該成果品を利用するために必要な一切の権利は、当該引渡しの時点をもって全て委託者に帰属する。

ただし、業務の成果品に、受託者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、本市は、本業務の成果品を利用するために必要な範囲において、これ

を無償で利用できるものとする。受託者は、前項の成果品につき、委託者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

7 用語解説

- ※1：S I C G：Sano International Cricket Ground 佐野市国際クリケット場
- ※2：地方創生推進交付金採択事業名：「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト
佐野クリケットチャレンジ!!!は、プロジェクト通称である。
- ※3：J C A：Japan Cricket Association 一般社団法人日本クリケット協会